会議録(案)

会議の名称 令和5年度 第1回西東京市環境審議会	
開催日時 令和5年5月10日(水) 午後6時から	
開催場所 西東京市役所田無庁舎3階庁議室	
【委員】松本委員、矢守委員、国眼委員、泰江委員、 田村委員、赤司委員、高木委員、大黒委員、村田委 出席者 【事務局】白井みどり環境部長、中澤環境保全課長、 西川課長補佐(兼係長)、三城主査 【傍聴人】 0名 【欠席者】 大上委員	
1 開会 2 議事 (1) 第4回・第5回西東京市環境審議会会議録(案)の確認 (2) 西東京市第3次環境基本計画骨子案について (3) 第2回にしとうきょう環境アワードについて (4) その他 3 閉会	について
 資料1 令和4年度第4回西東京市環境審議会会議録(案) 会議資料の 資料2 令和4年度第5回西東京市環境審議会会議録(案) 名 称 資料3 第3次西東京市環境基本計画骨子案について 資料4 第2回にしとうきょう環境アワード(案) 	
記録 方法 □全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録	

会議内容

<1 開会>

〇会 長: 定刻となったため、西東京市環境審議会を開催する。はじめに委員の異動があったため、委嘱式を行う。事務局お願いする。

(委嘱式)

○事務局: それでは、議事の進行については松本会長にお願いしたい、よろしくお願いする。

<2 議事>

(1)第4回・第5回西東京市環境審議会会議録(案)の確認について

〇会 長: それでは、これより議題に入る。議題(1)第4回・第5回西東京市環境 審議会会議録(案)の確認について、事務局の説明を求める。

(事務局より、会議録について説明)

〇会 長: 今、事務局より説明があったが、いかがか。この場で追加の修正等 あるか。 特に無いようであれば、会議録についてご承認いただいたということでよろしいか。異議なしと認める。

(2) 第3次西東京市環境基本計画体系案について

〇会 長: それでは、議題(2)西東京市第3次環境基本計画骨子案ついて、事務局 より説明をお願いする。

(事務局より、西東京市第3次環境基本計画骨子案について説明)

〇会 長: それでは、事務局からの説明に対し、意見や質問等ある方は挙手をお願い する。

○委 員: 環境未来像2050について、「みどり・生きもの・ひと」といった優しい言葉から、「多様な場が引き継がれた持続可能なまち」と言葉が固くなり、インパクトが薄くなっている印象である。加えて、「引き継ぐ」と「持続」の意味が少し重複しているため、さらにシンプルなものがよいと思う。西東京市の環境活動の盛んさを示すのに、例えば「環境日本一のまち」といった子供でも分かるようなインパクトのある言葉にしたほうが人の心を掴めるのではないか。

基本方針1で「ゼロカーボンシティの実現」としているが、同方針の基本施策2の「地球温暖化への適応」では「自然災害に強いまちづくり」や「健康的な生活の推進」が掲げられており、これらはゼロカーボンシティ実現に関わるのか。基本方針1より基本方針3の方がマッチするのではないか。

○事務局: 「ゼロカーボンシティの実現に向けて」と方針を掲げているが、そもそもゼロカーボンを広くとらえると地球温暖化対策となる。地球温暖化対策でよく言われる言葉に「緩和」と「適応」があり、「緩和」は地球温暖化を止めるためのものであり、「適応」は進行している地球温暖化に対していかに人間が適応するかといったものである。それを踏まえてゼロカーボンシティの実現に向けた取組をとらえると、「緩和」に重きを置いた表現になってしまっているが、方針として緩和策を強調したいところでもある。矢守委員のおっしゃるように、基本方針3に含めることが適当であるかもしれないし、適応をあくまで基本施策2として実現に取り組む場合は、基本方針1の文言を変える考えもある。この辺りは検討させていただきたい。

○委 員: 11ページ目の基本施策4の施策13の「広域処理の推進」について、何をするのか、何を期待するのか理解できない。

○事務局: 施策13については現行計画にもあり、ごみ減量推進課で担当している。令和3年度は、廃棄物処理施設における火災防止や、構成自治体による連携

した地域啓発といった取組を行った。

○委 員: もう一つ、計画の位置づけで生物多様性基本法などを盛り込んでいるとあったが、12ページの基本方針3のどの文章が、生物多様性と対応しているのか丁寧に入れてもよいのではないか。

○事務局: ご指摘の通り、生物としての施策が少し薄いと感じた。今後、新しい施策 の中で生物多様性地域戦略も含まれるため、検討したい。

○事務局: 8ページの重点プロジェクトの中に生物多様性地域戦略があり、その中に 施策を記載していきたい。

○委 員: その重点プロジェクトとは、環境基本法とは別に作られるのか。

○事務局: 今回の資料では示していないが、次々回以降に重点プロジェクトということで別に掲載する。

戦略はあくまで、施策の上に来るものと考えている。矢守委員の指摘のように、生物多様性に対する取組は、例えば12ページの施策のところでの明示や、記載を増やす必要があると考える。

○委 員: 基本方針1の次に基本施策1、施策1があるが、数字の振り方が分かりづらいため、枝番をつけて1-1-1といった形にするとわかりやすい。

黒丸で整理されている施策の中身について、環境関係の施策は1つの施策でも様々な方針に関わっている面があり、同じ内容が頻繁に出てくる。実際、今回の資料でも9ページの施策3の「次世代自動車の調達」や、施策4、施策5は他のところで頻出していた。間違ってはいないが、黒丸でわざわざ整理しているのに重複が出てしまう部分をなにか工夫できないか。あるいは、そういった重複は特に気にしないで、方針、施策に属するものを全て羅列する方向でいくのか。

○事務局: 村田委員の指摘通り、重なっているものがあるが、現段階ではそれぞれの 施策に資する取組を羅列していっている状況である。たとえば、「次世代 自動車の調達」でまとめるとかえって見辛くなる部分があると考えるため、重なったとしても個別に乗せる方がわかりやすいと考えている。

○委 員: なぜ第3次計画が必要なのか。ただ西東京市環境基本条例第7条に基づいて 策定したのではなく、第1次、2次から問題や課題を整理し、西東京市の 環境をよくするためには第3次計画が必要だった、というようなアピール が必要である。そうしたアピールをすることで第3次計画の特色が引き立 つ。今回の資料の文章だと冷たい印象を受ける。

○事務局: 4ページの第1章「計画の基本的事項」で、計画の策定背景や近年の社会 状況を記載する。現行計画についても策定の経緯、策定背景を第1章に記述している。このように、委員の指摘の部分を含め最初に記述する。

○委 員: おっしゃるように細かく書いてあると思うが、2~3行で構わないので短

く、端的に第3次計画の目的や特色についての記述があると説得力が増す。また、これは次の段階だが、本計画で市の取組と説明していたところについは、実際に実行する大部分は市民であるため、どこまで実行して成果を出すのかも含める必要がある。

○事務局: 次回に市、市民、事業者の取組で計画を作成する。

○委員: 承知した。○会長: 他いかがか。

○委 員: 促進、推進、実施は市(働きかけ側)の視点での記載なのか。

○事務局: 市としてこういったことを取り組んでいく、という形である。

○委 員: 市としてすべての施策を問題なくできるのか。例えば、環境にやさしいプラスチックを使うことはできるが、それを開発したり物を作ることは違う場所が行っている。そういった外部に働きかけないとどうにもならないものはあるのではないのか。

○事務局: プラスチックを作っているわけではないため、そういった点は難しいと認識している。市としてできることはプラスチックの減量の宣言、代替可能のものは代替製品を使用するといった取組を事業者や市民の皆様にお願いすることである。そうした取組がプラスチック関係の中心となる。

○委 員: プラスチックを使わない、出さないことである。

○会 長: 私の会社はプラスチックを成形する機械をつくるメーカーであるが、食品会社などからプラスチック容器の使用量を下げたい、国からの使用制限があるため今まで使っていた材料を100%から50%にしたいという要求があり、薄くする、軽くする、材料を変えるなど、色々なやり方で容器を作る。食品を詰める容器を考えてほしいメーカーや、容器を作るにはどうしたらいいか教えてほしいメーカー、そういう容器を使っている食品を買おうとする消費者がいて循環が生まれるため、市単体では難しい。

○事務局: 市としてできる部分は、市民や事業者に対する啓発が主になると思う。計画を通じて、呼びかけを行う記載ができるのではないか。

○委 員: 市民、大学、企業でできることは異なるため、例えばプラスチックを使わない方法をどうするかといった、我々市民にできることを議論するべきである。そういった市民でもできる方法を考えて、結果的にプラスチックによる環境破壊を少なくすることで、西東京が日本一住みやすい町になれば人口が増えるのではないか。

○委 員: 基本方針4「持続可能な社会を担う人づくりを行います」の基本施策10、 施策31の1つ目の黒丸について、今までも教育機関との連携を行って環境 に関する取組の充実を図っているが、人づくりの点で一歩進んで、子供た ちが主体になれるようなフレーズがよいのではないか。例えば、子どもた ちは知識を与えられるだけでなく、主体的に取り組み、子どもたちが考え たことを実現させられるようなフレーズが良い。

- ○委 員: 基本方針1の施策7「熱中症の予防」について、国会にて気候変動適応法が 改正される動きを受けて、熱中症対策の強化がうたわれてくるはずのた め、今後施策や事業の内容を策定する中で、そういった内容、動きを踏ま えて充実させてみてはどうか。
- ○委 員: 基本方針は最終的に市民の方に寄与するのであれば、わかりやすい表現を していただきたい。13ページ、基本施策8、施策25の2つ目の黒丸につい て、「ユニバーサルデザインの観点からの」という表現は必要か。どうい った整備をするのか、歩車道の段差解消がなぜ必要なのかといった部分を 追加して、表現を易しくしてみてはどうか。
- ○委 員: 一般の市民が触れるものではないという認識でいたが、一般の市民も目にするのだとしたら、基本方針4の人づくりの方針に対して、上流階級の人の施策のような印象を受けた。例えば、施策29の「環境情報を幅広く市民に提供するイベントや講座の開催」や施策32の「子どもから大人までが参加可能な環境保全活動の機会の充実」は、市民が関わってくる部分があると思うが、もしこの計画がこのまま市民に降りてくのであれば、市民が「このような人づくりがされてくるのだ」と意識を持つことは難しい。また、市が子どもや会社の人、主婦たちが集う環境を充実させる方向に引っ張って、実感できる部分を作らないと、市民がついていくのは難しい。
- ○会 長: 表現が難しいことが委員会全員の共通認識である。どこまで易化するかといった問題もあるが、市民がどう関わるかが分かりにくい部分についても検討する必要がある。
- ○委 員: 環境保全というのは、人のためではなく自分のために行うことであると分かるような表現をすれば、やる気が出てくるのではないか。
- ○委 員: 見れば見るほど難しい。13ページの施策25「歩行者・自転車の利用環境の整備」のところで、「歩きやすく、自転車を利用しやすい環境の整備」とあるが、何を言っているのか分からない。自転車が歩道部を突破して歩行者が怪我をする、亡くなるといった問題が起きたことから、自転車をどう取り締まるかといった話題が注視されている。歩道部は有効幅員の関係で本来は自転車進入禁止区域であるにも関わらず、自転車を走らせているという問題をどう扱うのか。

施策25の2つ目の黒丸では「ユニバーサルデザインの観点からの都市計画 道路の整備や」となっているが、その後の「歩車道の段差解消」はユニバーサルデザインの観点からの話そのものであり、日本語として不思議な表現に感じる。 ○会 長: 日本語の表現は各課から挙がってきたものを要約した。

○事務局: この問題は難しいと思う。どこまで誰が読んだら分かる文章にするのか、 単語を崩せばいいのか、計画書がどこを目標とするのかで変わってくる。

○委 員: 本計画書はこれから市、事業、市民用に3倍くらいに内容が増えていくの か。

○事務局: これから市民、事業者の記載を追加することになるが、単純に内容が今の3 倍になるわけではない。

○委 員: 例えば13ページであれば、自転車に乗りたくなるようなまちづくりといったように、どこまで砕けた表現、かたい表現ができるかを初めに考えておいた方がよい。

○事務局: 今の話を聞いて思ったことは、市民を事業者のところに書きぶりを変えて、文章を易しい表現にすることで読みやすくなるのではないか。

○委 員: 基本計画として一冊にまとめるのか。

○事務局: そうである。

○委 員: 最終的には第2次の後期計画のような形で出す予定なのか。そもそもこの 計画書は誰が読むのか、誰に訴えるのか、あるいは一部の人だけに見せる ものなのか。

○事務局: 市民・業者の方を対象とする。

○委 員: 専門用語が頻出することで、かえって理解しにくくなっている。

○会 長: 前回の後期計画でも、どこに対しての言葉遣いにするかといった同様の議論があった。その議論で、あまりにも書きぶりを変えるとぼやけ過ぎるという意見が出たため、難しい用語や専門用語には用語集をつけた。第2次後期計画でも、3RやBOD、PM2.5、ZEB、ZEHなどどうしても崩せない部分については資料編の部分に用語集を掲載した。そういった用語集の検討をする必要がある。

○委 員: 一般の市民がこの計画書をすべて理解することは不可能である。しかし、 内容の理解の可否だけでは計画が進むことはない。そのため、計画を進め るためには、市民にどの部分で協力してほしいかを明確にし、その協力を 得るには何をするべきかというネットワークを作って市民が計画の一部で も携わることができる状態にし、協力してほしい部分を数値的に改善する 必要があると考える。

> 分からないから読まないのでは、市民が参加できる部分がなくなるため、 協力してほしい部分をピックアップして、行動してもらうことで少しずつ 意識を向上させてみてはどうか。

○委 員: 後期計画にも3、4ページの概要版があるため、今回の計画も概要版に落 とし込むときにかなり砕いた表現にしてみてはどうか。 ○委 員: まずは市が一生懸命に活動しているところをPRした文章にしてほしい。

○会 長: それでは(2)西東京市第3次環境基本計画骨子案については終了とする。

(3) 第2回にしとうきょう環境アワードについて

○会 長: それでは次の議題、第2回にしとうきょう環境アワードについて、事務局 より説明をお願いする。

(事務局より、第2回にしとうきょう環境アワードについて説明)

○会 長: 事務局からの説明に対し、意見や質問等ある方は挙手をお願いする。

○委 員: 環境は継続して取り組むことで良くなるため、アワードを継続することは 重要と考える。そのうえで、過去に表彰されたものも結構だが、去年と比 べて何を改善したのか、というPDCAの部分を入れて欲しいがいかがか。

○事務局: 奨励賞について、学校と一般で部を分けた方がよいと考えている。学校については、校内で環境活動を行っても学年が変われば、構成メンバーが変化する可能性があるため、たとえ同じ活動であっても、子どもたちが変わったならば、そこに対して表彰するべきではないかと考えている。一般の部については、活動の構成が大幅に変更されることがないと思われるため、どこが改善されたかを含めて審査するべきではないかと考えている。表彰の範囲から外れてはいけないため、学校に関しては過去と同様の活動

も表彰の範囲としつつ、設定している選考基準に達していれば奨励賞、一般の部に関しては改善された部分を含めて審査していくイメージである。

○委 員: その案でもいいと思うが、学校に関しては先輩の活動よりも改善した部分 があれば特賞にするといい。同じことを繰り返し行っていても、改善には ならない。

○会 長: 小学、中学、高校、大学によっても違うと思う。

○委 員: 募集要項はいつオープンにされているのか。

○事務局: 学校には7月を目途にオープンにする。

○委 員: 考える時間が重要なため、なるべく早く開示してはどうか。昨年度は募集開始が遅かったため、随分慌ただしかった記憶がある。例えば学校では4月に学年が変わるため、4月に募集要項を開示し、夏に向けて先生、学生間で意見を出し合うプロセスを大事にすると良い。

○事務局: 今年については本日お示しした案を皆さまに審議いただいて、これがスタンダードになったならば、早めの開示が可能である。

矢守委員のご意見は、既存の取組よりも新規の取組を学校に行ってもらう ことが主眼ということか。

○委員: 両方含むために考える機会を増やすという意味では、早め早めに開示する ほうがいいのではないかと思った。発言的にはこれからどうしてほしい、 という意味に捉えられたかもしれないが、これまでの活動に加えて、これからの活動を両方継続的に行うという意味でも、早めに周知する方がいいと考える。

○会 長: 来年度も行うのであれば学校には早めに周知が必要である。学校は来年度 の計画をいつぐらいに立て始めるのか。

○委 員: 環境の取組のようなことか。総合的な学習の時間をカリキュラムに組む場合、年度の12月~1月ぐらいに行う。

○会 長: 年内ぐらいに、来年行うことを提示すれば学校もそれを狙える。正式な案 は年度が始まってからしか出せないが、来年こういうことを行うということは早めに提示すると良い。第3回についても、今年の年末には出せるといいのではないか。

○委 員: カリキュラムは12月~1月に作るが、内容の指示を教育委員会は行うことができない。学校によっては、環境活動に関する内容を必ずしも入れてくれるとは限らないことをご理解いただきたい。

○会 長: どういった形で取り組むかは学校の運営上の問題があるが、第3回は早め の周知を行っていただきたい。

○委 員: 生徒の自発的な提案にも期待したい。

○会 長: 内容的にはいかがか。今年開催の点、奨励賞の追加の点、新しい取組に対する企画賞の新設の点についてよろしいか。今年度の期間は、学校が7月3日から、一般の部が8月からという形で行うことになる。継続性の観点から、過去に表彰をもらった活動についても表彰範囲にしてほしいという案についてご了承いただきたいがよろしいか。このような内容で進めていくことで、よろしくお願いする。

それでは(3)第2回にしとうきょう環境アワードについては終了とする。

(4) その他

○会 長: その他事務局からあればお願いする。

○事務局: (委嘱式で新しく配属された職員の紹介と挨拶。)

○事務局: 第2回と第3回の審議会の日程を合わせたい。第2回は7月12日(水)でいかがか。

○会 長: 皆様のスケジュールは大丈夫か。

大丈夫そうであるため、第2回は7月12日に行う予定とする。

○事務局: 第3回は8月18日(金)、8月21日(月)、8月22日(火)、8月23日(水)のい

ずれかでお願いするが、いかがか。

○会 長: 18日の金曜日であれば大丈夫そうか。

○事務局: 8月18日(金)に予定させていただく。内容については、環境基本計画の

指標、数値目標、重点施策、推進体制、本日見ていただいた骨子案につい

て追加修正したものを改めて提示させていただく。

○会 長: 以上で、本日予定していた議題を終了とするが、なにか連絡はあるか。

○委員: 「西東京市の環境」の冊子はいつ頃出す予定か。

○事務局: 来年の3月に出す予定である。

○委 員: 今は2020年の本だが、どういった形式で出すのか。

○事務局: 小学新4年生に配布しているが、今年度は冊子ではなくPDF形式で閲覧し

てもらうことを予定している。

○委員: 冊子形式は費用が掛かるのか。

○事務局: 紙媒体だと重量があることの他に、タブレット活用の推進、紙資源の節約

という意味で、PDF形式にする予定である。

○委員: 紙媒体の方が、値打ちがあってよいと思う。ぜひ、紙媒体で配布してほし

61

新4年生に向けて毎年配布しているのか。

○事務局: 毎年配っているが、対象は小学4、5、6年生向けとなっている。

○委 員: バージョンは更新されるのか。

○事務局: 2023のバージョンが最新になるため、もしご利用になるのであれば、次回

の審議会にお持ちする。

<3 開会>

○会 長: それでは、他に何もなければ、本日の議論は以上とする。

以上